

【記入例】家計急変世帯

東京都国公立同寺子儀等の子のための給付金(家計急変)受給申請書

東京都国公立高等学校等奨学のための給付金事業支給要綱第3条に規定する支給対象世帯に該当するため、同要綱第12条規定の支給方法について同意し、同要綱第9条各の規定により以下のとおり申請します。

保護者の氏名を記入してください。

申請者住所 (保護者等)	〒 163 - 8001 東京都新宿区西新宿2-8-1	ふりがな	とうきょう たろう
	TEL 03 (5320) 1111	申請者氏名 (保護者等)	東京 太郎

【1 対象となる高校生等について】

高校生本人の氏名を記入してください。

ふりがな	とうきょう いちろう	生年月日	昭和 19 年 10 月 1 日 平成
氏名	東京 一郎		
在学する学校	学校の名称	千葉県立 房総高等学校	
		学校の種類・課程・学 高等学校(定時制)	
	学校の所在地	千葉県 都 道 県 千葉 市 区 村 ××1-2-3	
	在学期間	令和 5 年 4 月 7 日 ~ 年 月 日	
	学校名	年 月 日	学校の種類: 課程: 全・定・通・専 学年制・単位制

在学する学校の校長から、基準日(※)現在、在学している証明と就学支援金の支給を受ける資格を有する者又は学び直し支援金の補助対象となる者である旨の証明(印)を受けてください。

※4月1日までに家計が急変した世帯: 令和5年4月1日  
 ※4月2日以降に家計が急変した世帯  
 : 家計が急変した月の翌月(家計が急変した日が月の初日の場合は当月)の1日

【学校使用欄】

〈学校收受欄〉

收受

2023.4.15

房総

上記対象となる高校生等に記載されている者について、

令和 5 年 4 月 1 日現在本校に在籍しており、

高等学校等就学支援金の支給を受ける資格を有する

学び直しへの支援又は専攻科の生徒への修学支援の補助対象となる者であることを証明します。

学校の種類 千葉県立房総高等学校

学校長氏名 学校長 千葉 一郎

公印 印

**【2 保護者等の家計急変の状況について】** 該当する□にレ印を付けてください。

次の者の家計の状況の確認書類を提出します。

ア	<input checked="" type="checkbox"/>	親権者（両親）2名分 生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が2人存在する場合
イ	<input type="checkbox"/>	親権者1名分（親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。） ・離婚、死別等により親権者が1名の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1名の収入を証明する書類等を提出できない場合 等 ・（専攻科のみ）満18歳となる日の前日において里親等に委託されていた場合、児童養護施設等に入所していた場合 そのほか社会的養護が必要と認められる場合はオ又はカのいずれかの□にレ印を付けてください。
ウ	<input type="checkbox"/>	未成年後見人（ ）名分（未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が法人である場合又は財産に關する場合は、その者を除く。）
エ	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という。）（両親等）2名分 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
オ	<input type="checkbox"/>	主たる生計維持者1名分 ・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等
カ	<input type="checkbox"/>	生徒本人 親権者

**該当する欄にレ点を付けてください。**

**保護者の氏名を記入してください。**

**保護者が扶養する親族全員の人数を記入してください。**

※控除対象配偶者も含まれます。

氏名	高校生等との続柄	扶養親族の人数	氏名	高校生等との続柄	扶養親族の人数
東京 太郎	父	3	東京 花子	母	

**【3 扶養親族等の状況について】**

扶養している（※お	続柄	氏名	生年月日	学校名・職業等	課程 (高校生等の場合記入)
	第1子	東京 花代	昭・平 17年 6月 2日	私立江戸高等学校3年	<input type="checkbox"/> 通信制/専攻科 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外
第2子	東京 一郎	昭・平 19年 10月 1日	都立東京高等学校1年	<input type="checkbox"/> 通信制/専攻科 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外	
			昭・平 年 月 日		<input type="checkbox"/> 通信制/専攻科 <input type="checkbox"/> 上記以外

**基準日（※）** 現在、扶養している兄弟姉妹と高校生の氏名等を記入してください。

※4月1日までに家計が急変した世帯：令和5年4月1日

※4月2日以降に家計が急変した世帯

：家計が急変した月の翌月（家計が急変した日が月の初日の場合は当月）の1日

※ 「続柄」欄に、年長の順に第1子、第2子と記入してください。

※ 兄弟姉妹が「奨学のための給付金」の申請を行う場合、提出する申請書の扶養親族欄には、必ず同じ状況を記載してください。

**必ず内容を確認の上、レ点を付けてください。**

**【4 申請の状況について】**

(1) 次の4点を確認の上、□にレ点を付けてください。

<input checked="" type="checkbox"/>	この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
<input checked="" type="checkbox"/>	この申請書に虚偽の記載があった場合は、東京都の求めに従いその全額を即時返還します。
<input checked="" type="checkbox"/>	私は東京都以外の道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っておりません。
<input checked="" type="checkbox"/>	この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設等））を受給している者ではありません。

**必ず内容を確認の上、レ点を付けてください。**

(2) 以下の内容を確認の上、□にレ点を付けてください。

<input type="checkbox"/>	私の世帯は、申請日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受けていません。
--------------------------	--

令和 5 年 4 月 15 日

【記入例・一部早期給付】  
生活保護（生業扶助）受給世帯

このための給付金受給申請書（一部早期給付）

東京都国立高等学校等奨学のための給付金事  
第12条規定の支給方法について同意し、同要綱 **保護者の氏名を記入してください。** め、同要綱

申請者住所 (保護者等)	〒 163 - 8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 Tel 03 (5320) 1111	ふりがな とうきょう たろう	申請者氏名 (保護者等) 東京 太郎
該当区分 ※いずれかにシ点を 付けてください。	<input checked="" type="checkbox"/> 生活保護（生業扶助）受給世帯 → 【1】と裏面の【2】及び【4】を記載してください。 <input type="checkbox"/> 都道府県税所得割及び区市町村民 税所得割が非課税の世帯 → 【1】と裏面の【2】、【3】及び【4】を記載してくだ さい。		

【1 対象となる高校生等について】

高校生本人の氏名を記入してください。

ふりがな	とうきょう いちろう	氏名	東京 一郎	生年月日	昭和 19 年 10 月 1 日 平成
在学する学校	学校の名称	千葉県立 房総高等学校			
	学校の種類・課程・学科	高等学校（定時制）			
	学校の所在地	千葉 都 道 千葉 市 区 村 ××1-2-3			
在学期間	令和 5 年 4 月 日 ~ 年 月 日				
過去の高等学校 等における在学 期間	学校名	立	年 月 日	~	年 月 日
	在学時に奨学のための給付金を受給した回数	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 1回 <input type="checkbox"/> 2回 <input type="checkbox"/> 3回 <input type="checkbox"/> 4回 <input type="checkbox"/> 不明			
	学校名	立	年 月 日	~	年 月 日

在学する学校の校長から、在学している証明と就学支援金の支給を受ける資格を有する者又は学び直し支援金の補助対象となる者である旨の証明（印）を受けてください。

【学校使用欄】

〈学校收受欄〉

收受  
2023.4.15  
房総

上記対象となる高校生等に記載されている者について、  
令和 5 年 4 月 1 日現在本校に在籍しており、  
高等学校等就学支援金の支給を受ける資格を有する  
学び直しへの支援又は専攻科の生徒への修学支援の補助対象となる  
者であることを証明します。

学校の名称 千葉県立房総高等学校

学校長氏名 学校長 千葉 一郎

公印 印

**【2 保護者等（専攻科の場合は生計維持者）の収入の状況について】**

(1) から (3) までのうち、該当する□にレ印を付けてください。

(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出します。

<input checked="" type="checkbox"/>	<b>生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書</b> （以下のいずれか） 生業扶助受給の証明ができる生活保護受給証明書 ・生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書（様式2）
-------------------------------------	--

(2) 次の者の課税証明書等を提出しな**レ点を付けてください。**

ア	<input type="checkbox"/>	<b>親権者（両親）2名分</b> 生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が2人存在する場合
イ	<input type="checkbox"/>	<b>親権者1名分</b> （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。） ・離婚、死別等により親権者が1名の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1名の課税証明書等を提出できない場合 等 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1名の課税証明書等を提出できない場合 等 ・（専攻科のみ）満18歳となる日の前日において里親等に委託されていた場合、児童養護施設等に入所していた場合、そのほか社会的養護が必要と認められる場合はオ又はカのいずれかの□にレ印を付けてください。
ウ	<input type="checkbox"/>	<b>未成年後見人（ ）名分</b> （未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者である場合は、その者を除く。）
エ	<input type="checkbox"/>	<b>生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という。）（両親等）2名分</b> 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
オ	<input type="checkbox"/>	<b>主たる生計維持者1名分</b> ・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等
カ	<input type="checkbox"/>	<b>生徒本人</b> ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合、 ・未成年であるが、都（道府県）民所得割及び市区（市町村）民所得割を課税されている場合 等

※ 専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と読み替えるものとする。

(1) 又は (2) において、証明書等を添付する者の氏名及び高校生等との続柄

氏名	高校生等との続柄	氏名	高校生等との続柄
東京 太郎		東京 花子	

(3) 次の理由により、課税証明書等を提出しません。

<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で都道府県民税所得割及び市区町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていないため。
--------------------------	--

**【3 扶養親族等の状況について】 非課税世帯（【2】の(2)又は(3)にレ点を付けた場合）は、記入してください。**

扶養している（※）お子様	続柄	氏名	生年月日	学校名・職業等	課程 (高校生等の場合記入)
					<input type="checkbox"/> 通信制/専攻科 <input type="checkbox"/> 上記以外
			昭・平 年 月 日		<input type="checkbox"/> 通信制/専攻科 <input type="checkbox"/> 上記以外
			昭・平 年 月 日		<input type="checkbox"/> 通信制/専攻科 <input type="checkbox"/> 上記以外
			昭・平 年 月 日		<input type="checkbox"/> 通信制/専攻科 <input type="checkbox"/> 上記以外
			昭・平 年 月 日		<input type="checkbox"/> 通信制/専攻科 <input type="checkbox"/> 上記以外

※ 以下に該当する兄弟姉妹の状況を、生徒本人の状況を含めて記入してください（該当する兄弟姉妹がない場合、生徒本人の状況のみ記入してください。）

- ・4月1日現在15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹
- ・4月1日現在高校生である兄弟姉妹

※ 「続柄」欄に、年長の順に第1子、第2子と記入してください。

※ 兄弟姉妹が「奨学のための給付金」の申請を行う場合、提出する申請書の扶養親族欄には、必ず同じ状況を記載してください。

**【4 申請の状況について】**

**必ず内容を確認の上、レ点を付けてください。**

(1) 次の4点を確認の上、□にレ点を付けてください。

<input checked="" type="checkbox"/>	この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
<input checked="" type="checkbox"/>	この申請書に虚偽の記載があった場合は、東京都の求めに従いその全額を即時返還します。
<input checked="" type="checkbox"/>	私は東京都以外の道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っていません。
<input checked="" type="checkbox"/>	この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高中生等を除く。））の支弁対象ではありません。

(2) 非課税世帯（【2】の(2)又は(3)にレ点を付けた場合）は、以下の内容を確認の上、□にレ点を付けてください。

**記入不要です。**

<input type="checkbox"/>	私の世帯は、4月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受けていません。
--------------------------	---

令和 5 年 4 月 15 日

【記入例・一部早期給付】  
都道府県民税所得割及び区市町村民税所得割非課税世帯

受給申請書(一部早期給付)

東京都国立高等学校等奨学のための給付金事  
第12条規定の支給方法について同意し、同要綱 **保護者の氏名を記入してください。** ため、同要綱

申請者住所 (保護者等)	〒 163 - 8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 Tel 03 (5320) 1111	ふりがな とうきょう たろう	申請者氏名 (保護者等) 東京 太郎
該当区分 ※いずれかにシ点を 付けてください。	<input type="checkbox"/> 生活保護(生業扶助)受給世帯 → 【1】と裏面の【2】及び【4】を記載してください。 <input checked="" type="checkbox"/> 都道府県民税所得割及び区市町村民税所得割が非課税の世帯 → 【1】と裏面の【2】、【3】及び【4】を記載してください。		

【1 対象となる高校生等について】

高校生本人の氏名を記入してください。

ふりがな	とうきょう いちろう	氏名	東京 一郎	生年月日	昭和 19 年 10 月 1 日 平成
在学する学校	学校の名称	千葉県立 房総高等学校			
	学校の種類・課程・学科	高等学校(定時制)			
	学校の所在地	千葉県 千葉市 区 村 ××1-2-3			
在学期間	令和 5 年 4 月 1 日 ~ 年 月 日				
過去の高等学校等における在学期間	学校名	立	年 月 日	~	年 月 日
	在学時に奨学のための給付金を受給した回数	<input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 1回 <input type="checkbox"/> 2回 <input type="checkbox"/> 3回 <input type="checkbox"/> 4回 <input type="checkbox"/> 不明			
	学校名	立	年 月 日	~	年 月 日

学校の種類：  
課程：全・定・通・専  
学年制・単位制  
学科：

学校の種類：  
課程：全・定・通・専  
学年制・単位制

**在学する学校の校長から、在学している証明と就学支援金の支給を受ける資格を有する者又は学び直し支援金の補助対象となる者である旨の証明(印)を受けてください。**

【学校使用欄】

〈学校收受欄〉

收受  
2023.4.15  
房総

上記対象となる高校生等に記載されている者について、  
令和 5 年 4 月 1 日現在本校に在籍しており、  
高等学校等就学支援金の支給を受ける資格を有する  
学び直しへの支援又は専攻科の生徒への修学支援の補助対象となる  
者であることを証明します。

学校の名称 千葉県立房総高等学校

学校長氏名 学校長 千葉 一郎

公印 印

**【2 保護者等（専攻科の場合は生計維持者）の収入の状況について】**

(1) から (3) までのうち、該当する□にレ印を付けてください。

(1) 生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書を提出します。

<input type="checkbox"/>	<b>生業扶助（高等学校等就学費）を受給していることが分かる証明書（以下のいずれか）</b> ・生業扶助受給の証明ができる生活保護受給証明書 ・生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書（様式2）
--------------------------	--

(2) 次の者の課税証明書等を提出します。

ア	<input type="checkbox"/>	<b>親権者（両親）2名分</b> 生徒が未成年（18歳未満）であり、親権者（両親）が2人存在する場合
イ	<input checked="" type="checkbox"/>	<b>親権者1名分</b> （親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。） ・離婚、死別等により親権者が1名の場合、 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1名の課税証明書等を提出できない場合 等 ・親権者が存在するものの、家庭の事情によりやむを得ず、親権者の1名の課税証明書等を提出できない場合 等 ・（専攻科のみ）満18歳となる日の前日において里親等に委託されていた場合、児童養護施設等に入所していた場合、そのほか社会的養護が必要と認められる場合はオ又はカのいずれかの□にレ印を付けてください。
ウ	<input type="checkbox"/>	<b>未成年後見人（ ）名分</b> （未成年後見人が複数選任されている場合は、全員分） 親権者が存在せず、未成年後見人が選任されている場合（未成年後見人が法人である場合又は財産に関する権限のみを行使すべきこととされている者を除く。）
エ	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者（以下「主たる生計維持者」という。）（両親等）2名分 生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
オ	<input type="checkbox"/>	<b>主たる生計維持者1名分</b> ・生徒が未成年だが、親権者又は未成年後見人が存在しない場合、 ・入学時点で生徒が成人であったが、主たる生計維持者が存在する場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者が1人だった場合、 ・生徒が成人であり、未成年の時点で親権者又は未成年後見人が存在しなかった場合 等
カ	<input type="checkbox"/>	<b>生徒本人</b> ・親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者がいない場合、 ・未成年であるが、都（道府県）民税を課税されている場合、 ・専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と読み替えるものとする。

該当する欄にレ点を付けてください。

保護者の氏名を記入してください。  
※この記入例の場合は保護者が一人のため、保護者一人のみ記入し

(1) 又は (2) において、証明書等を添付する者の氏名及び高校生等との続柄

氏名	高校生等との続柄	氏名	高校生等との続柄
東京 太郎	父		

(3) 次の理由により、課税証明書等を提出しません。

<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人（親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合）であるが、未成年で都道府県民税所得割及び区市町村民税所得割を課されるだけの収入を得ていないため。
--------------------------	--

**【3 扶養親族等の状況について】 非課税世帯（【2】の（2）又は（3）にレ点を付けた場合）は、記入してください。**

扶養している（※お）	続柄	氏名	生年月日	学校名・職業等	課程 (高校生等の場合記入)
	第1子	東京 花代	昭・平 17年 6月 2日	私立江戸高等学校3年	<input type="checkbox"/> 通信制/専攻科 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外
第2子	東京 一郎	昭・平 19年 10月 1日	都立東京高等学校1年	<input type="checkbox"/> 通信制/専攻科 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外	
		昭・平 年 月 日		<input type="checkbox"/> 通信制/専攻科	

令和5年4月1日現在、扶養している兄弟姉妹と高校生の氏名等を記入してください。

・4月1日現在高校生である兄弟姉妹

※ 「続柄」欄に、年長の順に第1子、第2子と記入してください。

※ 兄弟姉妹が「奨学のための給付金」の申請を行う場合、提出する申請書の扶養親族欄には、必ず同じ状況を記載してください。

**【4 申請の状況について】**

必ず内容を確認の上、レ点を付けてください。

(1) 次の4点を確認の上、□にレ点を付けてください。

<input checked="" type="checkbox"/>	この申請書の記載内容は、事実に相違ありません。
<input checked="" type="checkbox"/>	この申請書に虚偽の記載があった場合は、東京都の求めに従いその全額を即時返還します。
<input checked="" type="checkbox"/>	私は東京都以外の道府県に高校生等奨学給付金の申請は行っていません。
<input checked="" type="checkbox"/>	この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設措置費（見学旅費又は特別育成費（母子生活支援施設の高齢生等を除く。））の支弁対象ではありません。

(2) 非課税世帯（【2】の（2）又は（3）にレ点を付けた場合）は、必ず内容を確認の上、レ点を付けてください。

<input checked="" type="checkbox"/>	私の世帯は、4月1日現在、生活保護法（昭和25年法律第144号）第36条の規定による生業扶助を受けていません。
-------------------------------------	---

【記入例】

生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による  
生業扶助(高等学校等就学費)受給証

日付は空欄の上、7月1日(新入生の一部早期給付の場合には4月1日)以降に証明を受けてください。

以下の必要事項を記入の上、お住まいの区・市の福祉事務所等に持参して証明を受けてください。

〇〇 区市福祉事務所長

印

次の世帯が、令和5年4月1日現在、生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による「生業扶助(高等学校等就学費)」の受給中であることを証明する。

世帯主氏名 <b>東京 太郎</b>	住所 <b>163-8001</b> <b>東京都新宿区西新宿2-8-1</b>		
世帯員氏名			
氏名	続柄	生年月日	保護開始日
<b>東京 太郎</b>	<b>本人</b>	<b>昭和43年8月5日</b>	<b>平成22年 4月 1日</b>
<b>東京 花子</b>	<b>妻</b>	<b>昭和45年9月7日</b>	<b>平成22年 4月 1日</b>
<b>東京 花代</b>	<b>子</b>	<b>平成15年4月2日</b>	<b>平成22年 4月 1日</b>
<b>東京 一郎</b>	<b>子</b>	<b>平成19年10月1日</b>	<b>平成22年 4月 1日</b>
			年 月 日
			年 月 日
			年 月 日
証明書の使用目的 高校生等奨学給付金の受給手続のため。			
備考			

【記入例】

令和 5 年 4 月 15 日

## 扶養申立書

私が主として以下の者を扶養していることを申し立てます。

ふりがな	とうきょう はなよ	ふりがな	とうきょう いちろう
被扶養者氏名	東京 花代	被扶養者氏名	東京 一郎
ふりがな		ふりがな	
被扶養者氏名		被扶養者氏名	

上記のとおり、事実に相違がないことを証明します。

申請者住所 (扶養者)	〒 163 - 8001 東京都新宿区西新宿2-8-1	ふりがな	とうきょう たろう
		申請者氏名 (扶養者)	東京 太郎